

青 経 梅 第 1 5 号
令 和 元 年 1 1 月 7 日

農林水産省横浜植物防疫所
所 長 大 友 哲 也 殿

青梅市長 浜 中 啓 一

プラムポックスウイルス防除区域等における再植栽申請書
の提出について

青梅市政の推進にあたり、平素より格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年10月23日付け消安第2981号「プラムポックスウイルスの緊急防除の実施に係る細部取扱いについて」に基づき、令和元年度中に再植栽を行う地区を別紙のとおり申請します。

問合せ 青梅市経済スポーツ部梅の里再生担当 担当 古谷、福岡
電話 0428-22-1111（内線）2326

以 上

プラムポックスウイルス防除区域等における再植栽申請書

1 再植栽地区

再植栽地区	対象園地数	宿主植物所有者数	備考
【強化対策地区1】 ・梅郷1丁目～6丁目 ・和田町1・2丁目	29園地	26人	
【強化対策地区2】 ・畑中3丁目 ・柚木町1丁目 ・二俣尾1・2丁目 ・日向和田2丁目の一部と3丁目	8園地	6人	
【強化対策地区3】 ・畑中1・2丁目の一部 ・柚木町2・3丁目の一部 ・二俣尾3丁目と4丁目の一部 ・日向和田1丁目と2丁目の一部	14園地	9人	
合 計	51園地	41人	

2 宿主植物の所有者の一覧
別紙のとおり

3 アブラムシ防除計画

消毒方法	実施時期	散布薬剤	散布園地数	備考
農薬散布	5月	コルト顆粒水和剤	アブラムシ発生状況による	スポット散布
農薬散布	10月	コルト顆粒水和剤	約1,400園地	
農薬散布	2月	ウララDF	約1,400園地	

4 その他特記事項

(1) 再植栽植物については、事前に検定を行い、プラムポックスウイルスに感染していないこと

を確認している。

(再植栽樹の生育地) 福島県新地町、さいたま市見沼区、埼玉県川口市、埼玉県日高市、茨城県かすみがうら市、埼玉県深谷市

(2) アブラムシ防除については、市が実施主体となり、青梅市経済スポーツ部梅の里再生担当が所掌事務にあたる。